

全国老人ホーム施設長へのアンケート

各々の設問について、該当欄に○をつけてください。
また、ご意見等は、末尾にご記入ください

【1】 私たち「21・老福連」の考え方と提言についてのご意見をお聞かせ下さい。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 賛同する
- ② おおむね賛同できる
- ③ 一部賛同できる
- < 理由 >
- ④ 賛同できない（考え方を異にする）
- ⑤ どちらともいえない、わからない

【2】 当面の介護報酬などの改定で必要と思われることは何でしょうか。

老福連では、介護給付や制度の改訂にあたって次のように考えておりますが、ご意見をお聞かせください。

< 該当する欄ひとつに○をつけて下さい >

		① 賛成	② 反対	③ どちらともいえない
給付改訂等	職員にまともな給与賃金を保障できるよう介護報酬を引き上げること			
	介護報酬の地域係数を国家公務員の地域手当に準じて是正すること			
	特養の報酬改訂にあたっては職員配置を2対1に近い現状を基礎にして算定し、引き上げること			
	食費にかかる基本額1380円は実勢単価を下回っており、従前の単価に戻すこと			
利用負担等	介護給付引き上げを利用者及び保険料負担の増としない方策を講じること			
	保険料、利用料は、所得の少ない者にとっては大きな負担となっており、応能負担原則に改めること			
	福祉の総合的な生活保障を否定し、多大な利用者負担となっている食費、居住費の原則全額自己負担を止めること			
	利用料の軽減制度を拡充し、その財源は介護保険ではなく税で賄うこと			

制度 に 関 し て	軽介護者の拡大や給付切捨てとなる要介護認定の見直し、適正化を止めること			
	養護老人ホームは個人の尊厳を守るセーフティネット＝最後の生活支援の場であり、介護付の住宅ではないことを明確にし、これを拡充、増設すること			
	養護老人ホームの環境改善、個室化の促進を早急に図ること			
	福祉施設の新設、改修にあたっては、十分な国と自治体の助成を行うこと。当面、元の建設補助制度と率に戻すこと			
	介護保険制度を改善するとともに、老人福祉の施策拡充を優先して推し進めること			

【3】 福祉現場では離職者が増えたり、職員が集まらずに大変な事態となっています。

(1) その理由と思うことについてお答え下さい。

< 該当する欄ひとつに○をつけて下さい >

	① そう思う	② そう 思わない	③ どちら ともいえない
給与賃金が低い			
正規職員枠が少なく、非正規職員だから			
仕事がつくて体力に不安がある			
仕事に魅力がない、誇りがもてない			
その他 <			>

(2) 給与改善するとすれば、最低幾らの月額給与改善が必要と思われますか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 1万円 ② 2万円 ③ 3万円 ④ 4万円 ⑤ 5万円以上

(3) 職員確保の現状と今後の見通しについて、どうと思われますか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① すでに職員の不足のため減算や定員の一部（ショートを含む）閉鎖を余儀なくされている
 ② このままでは、2～3年の間に減算や定員の一部閉鎖が危惧される
 ③ いまは、何とか職員確保ができていますが、大変不安が大きい
 ④ 厳しくはなるだろうが、経営、運営の工夫、努力次第だと思う
 ⑤ 特に問題はない
 ⑥ わからない

(4) 外国人労働者の受け入れについて、どう思われますか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 反対 (主な理由)
- ② 人材難の折、やむをえないと思う
- ③ 時代の流れで、当然必要
- ④ わからない
- ⑤ その他

【4】 要介護認定の大幅な変更、改定について

2009年4月から、要介護認定が大幅に改定され、認知症に関連する調査項目など23項目が削除され、要介護1、2の高齢者の3割以上が要支援(予防)判定に変えられることが検討されており、認知症高齢者・家族の介護にも深刻な影響が懸念されています。(※詳しくは、以下の厚生労働省HPの第4回要介護認定調査検討会を参照)

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/txt/s0502-1.txt> (議事録)

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/s0502-4.html> (資料)

(1) 要介護認定の大幅な改定について。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 賛成できない、とても問題だと思う
- ② 賛成ではないが、やむを得ないと思う
- ③ 賛成
- ④ 知らなかった、わからない
- ⑤ その他

(2) この改定が実施されて特養入所者が要支援となった場合の措置について。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 十分な経過措置、自治体による生活の場の確保が必要
- ② 家族と相談して、替わりの施設や生活の場を確保するしか仕方がない
- ③ 退所となるのはやむをえない
- ④ わからない
- ⑤ その他

【5】 施設経営について。

(1) 二度にわたる介護給付の減額改定で全般的に経営状況がどう変化したか、ご意見をお聞かせください。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 特に問題はないと思う
- ② 厳しいけれども何とかやっている
- ③ 大変厳しいと感じている

(2) 07年度の資金収支において赤字となった事業所は何でしょうか。

< 該当する番号すべてに○をつけて下さい >

- ① 特養
- ② 養護
- ③ 軽費 (ケアハウス)
- ④ デイサービス
- ⑤ ショート
- ⑥ ヘルパー
- ⑦ 訪問入浴
- ⑧ グループホーム
- ⑨ 地域包括
- ⑩ 居宅支援
- ⑪ 小規模多機能型居宅介護
- ⑫ ()

(3) ガソリン、灯油・重油、食料品等の高騰が施設運営に大きな影響を及ぼしており、緊急に公費助成が必要と考えますが、いかがですか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 特に問題はない
- ② 厳しいけれども何とかやっている
- ③ 経営努力で凌ぐべきである
- ④ 福祉事業として守るべきであり公的な緊急助成が求められる

【6】 自由記載欄 (制度や福祉事業の運営、老福連への意見など何なりとご自由に)

ご協力ありがとうございました

記入者 _____ 都道府県名 _____

種 別 _____ 特養 ・ 養護 ・ その他 (_____) _____

< なお、差し支えなければ下記にもご記入下さい >

施設名 _____

ご住所 _____

TEL _____ FAX _____

公表 可 ・ 不可 (どちらかに○をおつけ下さい)